

2017年12月8日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

九州看護福祉大学 リハビリテーション学科  
教授 川俣 幹雄  
〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地  
TEL : 0968-75-1825 FAX : 0968-75-1825

## 「受動喫煙防止法」に関する要望書

平素より国民の健康増進にご尽力いただき深謝申し上げます。さて、受動喫煙による年間死者数は全世界で89万人、わが国では1万5千人に上ると推計されています。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控え、受動喫煙による健康被害から国民と来日する人々を守ることは喫緊の課題です。

本年11月16日に新聞等で一斉に報道された対策案(店舗面積150平方メートル以下の飲食店での喫煙を可とするもの)では人々の健康と命を守ることはできません。飲食店を原則禁煙とした「受動喫煙防止対策の強化について(たたき台)」(2016年10月、厚労省原案)に基づき実効性のある受動喫煙対策を行うよう強くお願い申し上げます。厚労省原案は私たちが本年2月に10051人を対象に行った研究<sup>注1)</sup>で、国民の73.1%に支持されています<sup>1)</sup>。また、飲食業に従事している人の65.4%にも支持されています。

同研究では以下のことも明らかになりました。

1. 受動喫煙に曝露された割合が最も高かった場所は飲食店62.1%で、場所を問わず受動喫煙に曝露された人は73.5%と極めて高率でした。性・年代別では30代女性の受動喫煙曝露割合が最も高い(80.7%)ことが分かりました。また、他人のタバコの煙を不快と感じる人は全体で82.2%でした。
2. 調査対象者10051人のうち「受動喫煙症」が強く疑われる人は2938人(29.2%)でした。この割合は、国民病と呼ばれる糖尿病が強く疑われる人の割合(13.3%)より高いことが分かりました。しかしながら「受動喫煙症」が強く疑われる人のうち「受動喫煙症」の診断を受けた人はわずか45人(1.5%)であり、残りの98.5%は放置されているものと推測されました。
3. 飲食店禁煙化で42%(合計)の人が、“利用回数が増えるだろうと”回答しました。一方、わずか13%前後(合計)が減るだろうと回答しました。飲食店を禁煙にすることで、店の収益が増える可能性があります。

これらの点からも厚労省原案に基づく実効性のある受動喫煙対策を実施頂くよう重ねてお願い申し上げます。

注1) 平成29年度九州看護福祉大学共同研究:「受動喫煙に関する全国調査」(採択番号:H29-2N)、同大学倫理委員会承認(承認番号:28-033)。

注2) 上記の研究成果は第11回日本禁煙学会学術総会(京都,2017年11月)で発表した。(川俣幹雄,他:受動喫煙防止法案(厚労省原案)に国民の73.1%が賛成-飲食店従事者も65.4%が賛成-。第11回日本禁煙学会学術総会プログラム・抄録集:p168,2017,他)。